

令和8年7月1日

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定

社会福祉法人 共済福祉会

### ◇行動計画

女性が管理層として活躍できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間      2026年7月1日～2031年6月30日（5年間）
2. 目標①        男女別の1つ上位の職階へ昇進した女性労働者の割合を76%以上にする。
3. 取組内容      2026年度    労働者への積極的な育成に向けた上長へのヒヤリング  
                  2027年度    昇格に向けた職員の今後のキャリアプラン・育成計画を作成し、  
                  計画達成に向けた育成研修を選定し受講してもらう  
                  2029年度    昇進状況の結果を確認し、未達の場合は計画の追加変更を行う